

2024年11月7日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

2024 春季生活闘争 年末一時金（第1回）・企業内最低賃金協定（最終） 回答集計結果について

連合（会長：芳野友子）は、標記の回答集計を11月5日（火）正午時点で実施いたしましたので、概要を報告いたします。

【概要】

- 年末一時金は、組合員一人あたり加重平均で、額で827,478円（昨年同時期793,542円）、月数で2.56月（同2.41月）となり、いずれも昨年同時期実績と比較して上回った。
- 企業内最低賃金協定は、闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めている場合で183,077円/時間額1,115円となった。闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めていない場合では月額178,122円/時間額1,070円となった（いずれも回答組合の単純平均）。

詳細は、連合ホームページ「2024年春闘」ページをご覧ください：

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>

●今後の公表予定

11月26日（火）	年末一時金 第2回回答集計結果	連合ホームページ掲載
12月6日（金）	年末一時金 第3回（最終）/有期・短時間・ 契約等労働者年末一時金 回答集計結果	連合ホームページ掲載

